＊2017年　7月（第２版）（新記載要領に基づく改訂）
2014年 10月（第１版）

届出番号：09B2X00016000140

機械器具65　歯科用充填器
一般医療機器　歯科用注入器具　70718000

ペリオメイト　ノズルチップ

再使用禁止

＊【禁忌・禁止】
1）使用方法
・再使用禁止。［再使用による機能の低下や感染のおそれ］
・再滅菌禁止。［再滅菌による破損のおそれ］
・使用前に本品の包装が開封又は破損していないかの確認を怠らないこと。［破損や感染のおそれ］
・変形、破損した本品は使用しないこと。［脱落のおそれ］

＊【形状・構造及び原理等】
1）形状

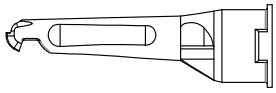

2）主な原材料
ポリプロピレン

3）原理
本品を能動型機器接続歯面清掃用器具、又は歯科用多目的超音波治療器のハンドピース先端に取り付け、歯周ポケットに差込み、本品の先端より歯面研磨材を歯面に噴射し、歯面に付着した歯垢やステイン等（プラーク、バイオフィルム）を清掃、除去する。

【使用目的又は効果】
歯科材料を口腔内に注入するために用いる。

＊【使用方法等】
詳細については、製造販売業者が指定する能動型機器接続歯面清掃用器具、又は歯科用多目的超音波治療器の取扱説明書を参照すること。

1）使用前準備
包装から本品を取り出し、能動型機器接続歯面清掃用器具、又は歯科用多目的超音波治療器のハンドピース先端のノズルに本品を奥までしっかりと取り付ける。

2）使用方法
本品を歯周ポケットに３mm以上挿入し、能動型機器接続歯面清掃用器具、又は歯科用多目的超音波治療器を作動させ、処置を行う。

3）使用後
ノズルチップリムーバーを使用して、ノズルから本品を取り外し、廃棄する。

＊［使用方法等に関連する使用上の注意］
・製造販売業者が指定する能動型機器接続歯面清掃用器具、及び歯科用多目的超音波治療器以外に取り付けして使用しないこと。
・歯周ポケット内以外で使用しないこと。
・処置の間、補綴部分に粉流を向けないこと。
・同一治療において、同一歯周ポケット部位に本品を２回以上挿入しないこと。
・本品を歯周ポケットに強く押し入れないこと。
・本品の先端を歯周ポケットの底に当てたまま噴射しないこと。
・歯肉縁下根面のスケーリング処置直後に、同一部位へ本品を使用しないこと。
・同一の歯周ポケット内での噴射は最大５秒（１歯あたり最大２０秒）とし、それ以上は絶対に行わないこと。

【使用上の注意】
1）重要な基本的注意
患者の歯面以外の人体、及び術者やアシスタントの人体に向けて絶対に噴射しないこと。

＊【保管方法及び有効期間等】
1）保管の条件
直射日光、汚染、湿気を避けて保管すること。

2）使用期間（使用期限）
本品の包装に記載の使用期限までに使用すること。
［記載の使用期限は、当社データによる］
例：　XXXXYY は使用期限 XXXX 年 YY 月末日を示す。

＊【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売業者：株式会社ナカニシ
ナカニシお客様相談窓口
０１２０－７２４２－５６
受付時間　９：００～１７：００（土日・祝祭日を除く）
ＴＥＬ：０２８９－６４－３３８０
ＦＡＸ：０２８９－６２－５６３６

「能動型機器接続歯面清掃用器具」又は「歯科用多目的超音波治療器」の取扱説明書を必ずご参照ください。

ＯＭ－Ｚ０２２９００１